

## 第1回 松戸市公共施設再編整備推進審議会 議事録

日 時 平成27年10月27日(火) 9:00~10:30  
場 所 松戸市役所新館5階 市民サロン  
出席者 [委 員] 柳澤委員、藤村委員、小川委員、池澤委員※欠席、原田委員※欠席  
[事務局] 総合政策部長、公共施設再編課長 他3名  
[傍聴席] 1名

### 次 第

#### 開 会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 会長・副会長の選任
- (3) 諮問書の伝達
- (4) 市長あいさつ
- (5) 会長あいさつ
- (6) 委員自己紹介
- (7) 議 事
  - 議題1 「松戸市公共施設の実態」について
  - 議題2 「松戸市公共施設再編整備基本方針」について
  - 議題3 「今後のスケジュール」について

#### 閉 会

○会長に柳澤委員、副会長に藤村委員が選任された。

【議 事】

○「松戸市公共施設の実態」について ※要点のみ記載

- ・ 事務局より現況施設の状況について説明
  - ▶対象とする公共施設は 420 施設、延床面積は約 97.2 万である。
  - ▶施設数が多いのは教育施設であり、施設数で全体の約 17%、延床面積で全体の約 53%を占めている。
  - ▶施設数を中分類別にみると、消防施設、小学校、放課後児童クラブが多くなっており、市保有の延床面積では、小学校、中学校が特に大きく、次いで市営住宅、病院施設、クリーンセンターの順となっている。
  - ▶公共施設の築年状況は、市保有の建物面積のうち、建設後 30 年以上経過している建物面積は全体の約 73%を占めており、老朽化が懸念される。
  - ▶財政負担への影響については、公共施設白書で公共施設の大規模修繕及び建替えにかかる将来費用を試算しており、現在の公共施設をすべて大規模修繕・建替えを実施していく場合、今後 60 年間の平均で毎年約 75 億円の一般財源（建替え費、大規模修繕費、建替え・大規模修繕にかかる公債費の合計）が必要になる。大規模修繕と建替えに充てることが可能な一般財源を過去の支出額の平均から毎年度 57 億円と仮定すると、平成 34 年度以降は 57 億円を上回る費用が発生することとなり、財源不足が生じる見込みである。特に、平成 34 年度から 84 年度までの 51 年間は、大規模修繕・建替え費用として毎年平均で約 82 億円の一般財源が必要になり、約 25 億円不足する。

・ 主な意見

- ▶再編を考える中で、5 割を越える学校教育施設をどうしていくか考える時に、学区の配置や児童数の推移、あるいは空き教室の活用や転用を検討するのであれば、地域のニーズなどがデータとして必要になる。

○「松戸市公共施設再編整備基本方針」について

- ・ 事務局より松戸市公共施設再編整備基本方針の概略説明 ※要点のみ記載
  - ▶施設の配置状況だが、市域全域を対象とする施設は、建物の立地や提供サービスを踏まえ、更新・改修の時期までの間において、効果的・効率的な再編整備の手法等について検討を行う必要がある。また、市内各地区に配置された小学校と中学校は、地区別に配置した施設の合計延床面積の約 89%を占めていることから、本格的な更新時期を迎えるまでの今後 10 年間において、地域拠点としての建物の有効活用等について検討を行う必要がある。
  - ▶人口動向への対応として、市内各地区の人口増減傾向、年齢構成、市民ニーズ等は、公共施設を集中的に整備した高度経済成長期と比べて変化しており、将来的な人口動向を踏まえ適切に対応していく必要がある。

- ▶財政運営への配慮としては、生産年齢人口の減少による税収の減、老年人口の増加による社会保障費の増等、社会経済情勢の変化に対応した財政運営が求められており、民間のノウハウの活用とコスト縮減を推進するとともに民間施設との適切な役割分担について検討を進めていくことが必要である。
- ▶基本方針として公共施設再編整備に向けた取組みについて、3点を掲げた。
  - ①将来的な人口動向に配慮し、公共施設の利便性を高めつつ、地区を意識して配置され、公共施設の延床面積の5割以上を占める教育施設を有効活用すること等により、総量の最適化を図る。
  - ②既存公共施設は、建物性能や施設機能等に着目した多面的な評価を行い、本市における公共施設の適正量を見極めた上で、必要な再編整備を行う。
  - ③新規の建物は、既存施設の有効活用や民間施設の活用等の検討も行った上で、新たな政策課題や地区別の人口動向等から必要と認められる場合には整備を行う。

- ・ 主な意見

- ▶コスト削減ばかりに気を取られると、まちとしての魅力がなくなり、人が来なくなる。施設数は削減しても、いかに施設のコンテンツの質を上げていくかが重要である。
- ▶地方から郊外、都心まで様々な都市の課題に取り組んできたが、異なる空間の問題があり、正解がない。数値目標だけでは物事は動かないため、どう地図に落としして地域単位で実行するかが問題となる。
- ▶個別の施設の議論を審議会から提案するのは難しい。
- ▶削減目標を延床面積ベースで定める必要があるのではないか。
- ▶個別の具体的な状況がないと議論が深まらない。例えば、学級数予測などは不可欠である。
- ▶審議会として、コミュニティプランニングの考え方や基本計画のフレームを議論できればよい。
- ▶空間区分が未整理という印象を受けた（中学校区、自治会等）公共施設再編は松戸市としてのコミュニティ単位の見直しの機会であり、単位を見据えて整備する必要がある。
- ▶コミュニティの線引きは、プラスマイナスがあるが、助けを求めるところ、よりどころがあるのはよい。

- 「今後のスケジュール」について

- ・ 事務局より今後のスケジュールについて説明 ※要点のみ記載
  - ▶平成27年度は、個々の公共施設について、その評価方法を具体的に検討する。評価項目の設定、指標の検討、評価の実施方法、頻度等について、適正性、妥当性などの面から検討し、具体化していく。

- ▶平成 28 年度以降は、公共施設評価を実施するためのデータ収集を行い、今後約 3 年の間に基本計画の策定を目指した取組をする。
- ▶補足説明として、この審議会と平行して取り組んでいくものとして、ワークショップとシンポジウムがある。
- ▶第 1 回のワークショップでは、市民の方 15 名に参加をいただき、こんな公共施設のあり方、使い方があったらいいなということを考えていただき、議論していただいた。図書館が話題の中心になったが、その中で多世代・多文化、多機能な施設のあり方を考えていきたいという前向きなご意見、活発な意見をいただいた。
- ▶委員の皆様にお伺いしたいこととして、東松戸地域の「まちづくり用地」に、新施設として、図書館を中心とした複合施設の建設を検討しており、官主導で進めた場合、新施設の建設と市民参加型の取り組みとハレーションを起こさないようにバランスをとっていきたいと考えており、そのやり方についてご議論をいただきたいと思っている。

・ 主な意見

- ▶基本計画のフレームの議論と個別計画の議論を矛盾なく進める必要がある。
- ▶個別の処方箋はプロトタイプとして、分析を急ぐべきである。
- ▶新施設の計画は、行政側の論理だけで機械的に進めるのではなく、ワークショップ等の市民参画の取組と矛盾なく進めていく必要がある。
- ▶市民参画の手法として、シャレット・ワークショップは非常に有効である。パイロットプロジェクトとして位置づけ、審議会とも連携してはどうか。
- ▶新施設の計画を進めるには、十分なコミュニケーションが必要。スケジュールの問題はあると思うが、慎重に進めるべきである。

以上